

【本教材について】

- テーマ： 3. 避難所の運営を円滑に進めるには
- 単元名： 1 避難所開設・運営の流れと発生する課題
- 所要時間： 60分程度
- 準備：ワークで使用する資料とボールペン1本を参加者に配布して下さい。

自主防災組織等のリーダー育成研修

避難所の運営を円滑に進めるには

避難所開設・運営の流れと
発生する課題

学習目標と内容

●学習目標

避難所を開設、運営するために最低限必要な知識
やその課題と対策を理解する

<目次>

- 災害時にとるべき行動 P. 4～7
- 避難所の開設・運営 P. 8～29

【補足説明】

- この単元の目標を伝える。

15分

1. 災害時にとるべき行動

災害発生前後にとるべき行動(主に自助・共助)



【補足説明】

- 自助～共助～公助による災害対応の流れを、「風水害」「地震」に分けて、それぞれ「 」の流れで説明します。
 - 風水害
 - ✓ 自助：気象・避難情報等の収集した情報にもとづき、避難が必要な場合は避難。
 - ✓ 共助：避難する際、地域の住民にも避難を促す。また足が不自由な方や一人では避難できない方が近くにいれば、地域の住民と協力して避難支援。避難支援を行うときは、あくまでも自分のいのち、安全が第一。
 - ✓ 共助：命の安全が確保出来たら、次は、地域住民の皆さんの安否や地域の被害の発生状況を把握し、初期消火や救出救助、応急手当などの活動を行う。
 - 地震
 - ✓ 自助：地震の揺れを感じたら、身の安全を確保し、その後は家族の安全を確認。必要に応じて初期消火、救助、応急手当、避難を行う。
 - ✓ 共助：まずは地域の住民の安否確認。地域の建物や道路、川、上下水道、電気、ガス等の被害情報の収集。地域のどこかで火災が発生している場合は初期消火。
 - ✓ 崩れた家等に住民が閉じ込められている場合、消防団、消防・自衛隊などと協力して救出・救護。
 - ✓ 救出・救護する際は、あくまでも自分のいのち、安全が第一。危険な状況下では2次災害を引き起こす可能性がある。
 - ✓ 共助：避難所への避難誘導、お年寄りや体が不自由な人などへの避難支援。

避難をする場所について

「避難所」と「避難場所」の役割の違いを理解しましょう

指定緊急避難場所

「火災が迫っている」、「建物が倒壊しそう」といった状況のとき、**いのちを守るために一時的に避難する安全な場所**のこと

指定避難所

大地震の揺れ等で自宅が倒壊・焼失等をしてしまい、**生活する場所がなくなってしまった方が、一定期間の生活を送る施設**のこと

指定避難所
生活する場所が無くなってしまった方が一定期間の生活を送る施設

福祉避難所
専門のスタッフ等によるケア及び医療的な支援を必要とする方が一時的に生活を送る施設

6

【補足説明】

◆目的：一時的に避難する

●指定緊急避難場所

命を守るために一時的に避難する安全な場所（公園、学校など）
内閣府ホームページより（以下）

「災害対策基本法では、市町村長は、防災施設の整備の状況、地形、地質そのほかの状況を総合的に勘案し、必要があると認めるときは、災害時の円滑かつ迅速な避難のための立退きの確保を図るため、一定の基準を満たす施設又は場所を、指定緊急避難場所として指定しなければならないものとされている。」

◆目的：一定期間の生活を送る

●指定避難所

生活をする場所がなくなってしまった方が、一定期間の生活を送る施設（学校の体育館など）

●福祉避難所

専門のスタッフ等によるケアや医療的支援が必要とする方の場合（老人福祉施設、障害者支援施設など）福祉避難所の指定基準として定められています（『福祉避難所の確保・運営ガイドライン』内閣府 平成28年4月より）。

1. 災害時にとるべき行動

- まとめ -

- 災害時にとるべき行動、避難所と避難場所の役割の違いを理解し、適切な行動をとる

7

【補足説明】

- 中項目「1. 災害時にとるべき行動」で学んだことをまとめます。

55分

2. 避難所の開設・運営

○避難所運営の担い手

避難所生活の「質の向上」のため、地域の防災組織が中心となり、市区町村と協力して運営を行いましょ

●地域の防災組織

避難所運営の**中心的役割**

(各業務の主担当)

●市区町村からの派遣職員

災害対策本部との情報収集・伝達
ボランティアの調整

●避難者

避難所運営への自主的な協力

●施設管理者

施設管理・維持



9

【補足説明】

- 避難所運営の担い手
 - 地域の防災組織
 - ✓ 各業務としては、情報取得・管理・共有、食料・物資管理、トイレの確保・管理、避難者の健康管理等があります。
 - 市区町村の派遣職員
 - ✓ 避難所における受援体制や運営サイクル(会議、運営ルール、実施手順等)の確立、防犯対策などを行います。
 - 避難者
 - ✓ 女性が自主的に運営に参画することも必要です。また、要配慮者への配慮も各自が行う必要があります。
 - 施設管理者
 - ✓ 避難所内の空間配置図の作成等も行います。

避難所の開設・運営の流れ

避難所は、使用可否の判断の後、開設決定の判断がされてから、運営されます

避難所としての使用可否の判断

① 避難所施設の開設

市区町村の開設担当者や施設管理者

- 施設を開錠後、施設の安全確認を行う
- 市区町村の災害対策本部と連携し、開設の可否を判断する

② 施設内外、周辺の安全点検

③ 避難所の開設決定

④ 避難者の安全確保と受け入れ

- 避難者の誘導・受け入れを進める
- 運営機能の確保：設備等の復旧要請、トイレ機能の維持・確保、情報提供体制の確保等を行う

⑤ 運営機能の確保

⑥ 避難者の把握・運営組織の立上げ準備

- 避難者の状況把握を行い、帰宅困難者や要配慮者に対応しつつ備蓄物資の配付を行う

⑦ 物資の配布

- 避難所運営委員会(仮称)の立上げ準備や、災害対策本部との連携を行う

10

【補足説明】

- 避難所は鍵を開ければ使えるのではありません。市区町村において使用可能かを判断した上で、開設を決定します。
 - 避難所としての使用可否の判断
 - ✓ まず、施設が避難所として使用できるかを確認する必要があります。
 - ✓ そのために、安全点検を行います。
 - 避難所の開設決定後
 - ✓ 運営体制を確立(災害対策本部との連携、受け入れの準備等)し、各担当半班に分かれて活動します。発災後は情報が多いため、情報の集約が重要です。
 - ✓ 運営は、避難者が主体となって避難所運営にあたるのが大切です。

■ ■ 市の避難所開設の準備

避難所となる施設を開錠した後、安全点検を行い、使用可否を判断します。

赤枠箇所(2箇所)について、研修を行う地域の情報に置き換えて下さい。

- 市区町村職員・施設管理者が開錠の担当者となる
(日中・夜間それぞれの担当が必要)
- この時点で避難者は受け入れず、まずは避難所が使えるかどうか判断する

施設の安全性の確認

- 施設の構造被害・内部被害の目視確認を行い、危険箇所は「立入禁止」「危険・さわるな」といった掲示や、トラロープ・カラーコーンといったものも活用して立入禁止を明示する

【確認箇所の例】

建物周辺(火災、地すべり等)、構造被害(傾斜、柱や床、壁等)、内部被害(天井・窓ガラス・散乱物等)

11

【補足説明】

- 本スライドの赤枠の内容は、研修を行う地域における担当者の情報に置き換えて下さい。
- 避難所となる施設を開錠した後、安全点検を行い、使用可否を判断する流れを具体的にみていきます。
 - ✓ 施設の開錠を行います。
 - ✓ 市区町村職員・施設管理者が開錠の担当者です。
 - ✓ この時点で避難者は受け入れず、まずは避難所が使えるかどうか判断します。
 - ✓ 施設の安全性を確認します。

市の避難所開設の準備

避難所の使用可否を判断するために、どんなことを確認すればよいのか理解しましょう

チェックリストの例

項目	緊急対応	確認
1. 避難所の開設		
避難者による自主開閉	・建物内にいる避難者をまとめ、建物の安全確認をする	<input type="checkbox"/>
2. 建物の安全確認	・建物は傾いていないか ・火事は発生していないか、ガス漏れはないか	<input type="checkbox"/>

研修を行う地域で、安全確認のチェックリストや項目が決まっている場合は、その地域の情報に置き換えて下さい。

6. ライフラインの確認		
	・電気が使えるか	<input type="checkbox"/>
	・放送設備が利用できるか	<input type="checkbox"/>
	・無線が利用できるか	<input type="checkbox"/>
	・上水道が使えるか	<input type="checkbox"/>
	・電話が使えるか	<input type="checkbox"/>
	・FAXが使えるか	<input type="checkbox"/>
7. 非常用設備及び物資の確認	・水、食料、生活物資は豊富に備蓄されているか。	<input type="checkbox"/>
本部への要請事務の整理	・対応職員は必要か	<input type="checkbox"/>

参考：東京都「避難所開設チェックリスト」より引用

12

【補足説明】

- 本スライドの内容は、研修を行う地域における安全確認のチェックリストや項目が決まっている場合、置き換えて下さい。
- 災害時には、チェックリストをもとに確認できるようにしておくことが必要です。

大規模災害時の避難所状況



写真:内閣府ホームページ



写真:内閣府「熊本地震保護士派遣記録」



写真:内閣府「熊本地震保護士派遣記録」



写真:

13

【補足説明】

- 広域に渡って地震・津波の被害が発生した東日本大震災や、震度7の揺れに二度にわたり見舞われた熊本地震、中部や東日本を中心に浸水や土砂災害が発生した台風19号など、近年日本では、大きな被害を引き起こす災害が発生しています。

【参考情報】

事例1) 平成23年3月東日本大震災：三陸沖を震源とし、震度7の揺れと広域に渡る津波で19,689名の死者、2,563名の行方不明者を出しました。

事例2、3) 平成28年4月熊本地震：震源10数キロの地震により、震度7の揺れを観測した後も、活発な地震活動が続きました。

事例4) 令和元年10月台風19号：伊豆半島に上陸した台風により、西日本から東日本の太平洋側を中心に激しい雨が降り、長野県や福島県、栃木県を中心に、建物等の被害（例：新幹線車両基地の浸水により車両廃棄、最大52万戸の停電など）。史上最多の13都県で大雨特別警報が発令されました。

大勢の避難者がひとつの場所で
過ごす避難所生活をイメージし
てみましょう

14

【補足説明】

- 受講者に、「大勢の避難者が一つの場所で過ごす避難所生活をイメージしてみましょう」と投げかけます。
- 何人かの受講者を指名して、答えてもらってもよいです。
- 受講者の答えを受けて、「大勢の避難者が一緒に生活するためには何が必要でしょうか」と、次のワークショップにつなげます。

大勢の人との共同生活を
円滑に過ごすために、
どんなスペースが必要か
考えてみましょう。

【補足説明】

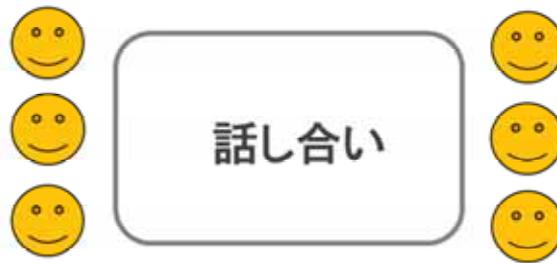
- 受講者に、「では、今から1つ目のワークショップを行います」と宣言します
- 「大勢の人と共同生活を円滑に過ごすために、どんなスペースが必要か考えてみましょう」と投げかけます。
- （何人かの受講者を指名して、答えてもらってもよいでしょう。）
- 2つ前の避難所のスライドをもう一度見てもらって、イメージを膨らませてもらってもよいでしょう。
- （受講者の答えを受けて、「では、これから皆さんで話し合ってください」と、次のグループ検討につなげます。）



避難所の運営をイメージしましょう

【グループ検討】5分

- 大勢の人との共同生活を円滑に過ごすために、どんなスペースが必要か、グループで話し合ってみましょう。



16

【補足説明】

- 誰からでもいいので、発言を促す。スライドの写真を見ての感想から入り、以下のような点を話してもらうのもよいでしょう。
 - 自分だったらどういうスペースが欲しいか
 - 季節や長期間の生活を考えた場合、どのような「こと」や「もの」が必要かなども考え、その「こと」や「もの」を行う・置くスペースを考えてみる
 - 年齢、性別を考えた場合、どうしたことに注意した方がいいか など

避難所の空間の確保

避難所利用者が生活する場所には、様々な空間が必要になります

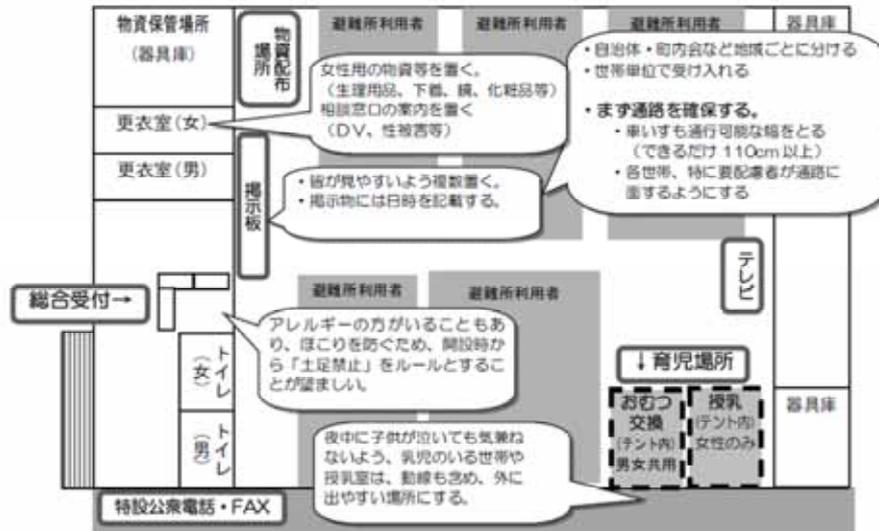


図. 避難所レイアウト例(避難所利用者が生活する場所)

参考:東京都「避難所管理運営の指針 ダイジェスト版」より引用

17

【補足】

- 避難所利用者が生活する場所には、様々な空間が必要になることを東京都の『避難所管理運営の指針 ダイジェスト版』の例を使って説明します。
- トイレや更衣室を女性と男性で分けることや、乳児への世話で必要となるスペース、物資保管の場所などが必要になります。
- 入口から中を見ていきましょう。
 - 総合受付（外部からの支援受付など）
 - 入口：アレルギーの方などもある可能性があるため、土足禁止とすることが望ましい
 - 物資保管場所
 - 避難所利用者（薄いグレーのスペース）：居室（プライバシーへの配慮で衝立などが設けられることもある）
 - 更衣室・トイレ（男女）：それぞれ分けておくことが必要
 - 物資配布場所
 - 掲示版（避難生活が長くなるにつけ掲示物が増える）
 - おむつ交換場所：男女共用
 - 授乳スペース：女性のみ

避難所に必要な空間



(写真キャプション)

18

【補足説明】

- ・写真タイトルに合わせて避難所の写真を貼って下さい。
- ・避難所に必要な空間を具体的にみていきましょう
 - ① 受付：外部からの支援の調整・管理、避難者名簿の管理などをするスペース
 - ② 掲示板：避難所内で共有する情報の掲示するスペース
 - ③ 居室：避難者が生活するスペース
 - ④ 女性専用スペース：授乳スペースなど

【参考情報】

- 事例 1)
- 事例 2)
- 事例 3)
- 事例 4)

【出典】

避難所に必要な空間



(写真キャプション)

19

【補足説明】

- ・写真タイトルに合わせて避難所の写真を貼って下さい。
- ・他にも次のようなスペースが、避難所に必要になっていきます。
 - ① 子どもの遊び場：避難生活により、遊ぶことができない子供のための遊びのできるスペース。
 - ② 女性更衣室：女性が安心して更衣できるスペース
 - ③ 心の相談室：避難によるストレスなど、悩みについて相談できるスペース。プライバシーへの配慮が必要。

【参考情報】

- 事例 1)
- 事例 2)
- 事例 3)
- 事例 4)

【出典】

大勢の避難者が避難しているところに役所から、避難者数と健康状態について問い合わせがありました。どのように把握したらよいのでしょうか？

20

【補足説明】

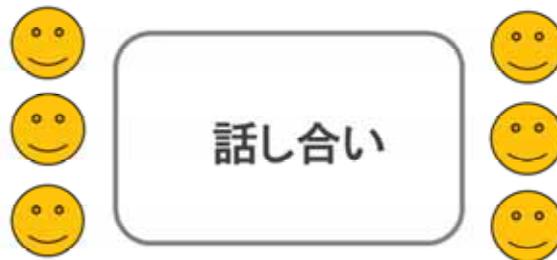
- 受講者に、「では、次ワークショップを行います」と宣言します。
- 「大勢の避難者が避難しているところに役所から、避難者数と健康状態について問い合わせがありました。どのように把握したらよいのでしょうか？」と投げかけます。
- （何人かの受講者を指名して、答えてもらってもよいでしょう。）
- 避難所に必要な空間の写真を見てのもらってもよいでしょう。
- （受講者の答えを受けて、「では、これから皆さんで話し合ってください」と、次のグループ検討につなげます。）



避難所の運営をイメージしましょう

【グループ検討】5分

- 避難者が大勢いる避難所で、避難者数と健康状態を把握するためには、どんなことをしたらよいか、グループで話し合ってみましょう



21

【補足説明】

- 誰からでもいいので、発言を促す。スライドの写真を見ての感想から入り、以下のよう
な点に注意してもらおうとよいでしょう。
 - 避難者数、健康状態を把握するには何が必要か。
 - 避難所で生活する人は数・状態が常に同じとは限らないことに注意が必要。

避難者名簿の作成

避難生活開始後、世帯ごとに詳細な名簿を作成しましょう

避難者名簿の活用

- どのような人が避難しているか把握し、避難者の特性に応じた支援を実施するために活用
(支援物資の提供数の算出、支援要請内容の検討など)

ポイント

- きめ細やかな支援を実現するため、名簿にはできるだけ細かく記載してもらう(健康状態、保育・介護の要否など)
- 情報管理を徹底する
- 受け入れ時は、代表者氏名や人数、配慮が必要かなどを把握する

22

【補足説明】

- 避難者名簿の活用
 - ✓ 避難生活開始後、避難している人が変わることもありますので、避難者を把握することが必要です。
- ポイント
 - ✓ スマートフォンなどが普及し、様々な情報を写真で撮影し、拡散することも可能になっているため、情報管理(特に外部から来た人に対して情報を教える際のルールなど)を厳重に行う必要があります。

大勢の避難者が避難所に宿泊することになりました。避難者が寝る場所の電気は、何時に消したらよいのでしょうか？

23

【補足説明】

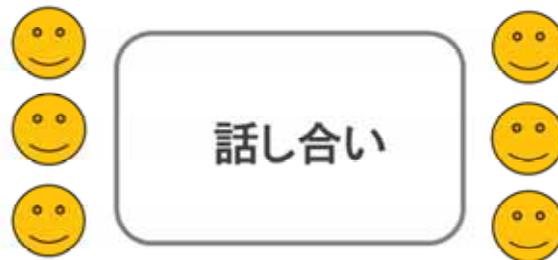
- 受講者に、「では、次のワークショップを行います」と宣言します。
- 「大勢の避難者が避難所に宿泊することになりました。避難者の方が寝る場所の電気は、何時に消したらよいのでしょうか？」と投げかけます。
- （何人かの受講者を指名して、答えてもらってもよいでしょう。）
- 受講者の答えを受けて、「では、これから皆さんで話し合ってください」と、次のグループ検討につなげます。



避難所の運営をイメージしましょう

【グループ検討】5分

- 大勢の避難者が避難所に宿泊する場合、避難者が寝る場所の消灯時間は何時にしたらよいでしょうか？
グループで話し合ってみましょう。



24

【補足説明】

- 誰からでもいいので、発言を促す。大勢で宿泊した経験をもとに発言してもらうこともよいでしょう。
 - 以下の点を念頭に話し合いを進めるとよいでしょう。
 - 早く就寝する人や遅くまで起きている人など、どのように「合意形成」といえるのか。
 - 時間の設定以外にも必要なことはないか。

避難生活上のルールの設定と周知

知らない方と共同生活を送るためには、ルールを設けて共通認識を持つことが大切です

避難所生活に必要なルール(例)

- **避難所全体共通**のルール記載項目(例)

避難所の運営主体／避難者名簿登録／土足の可否／部屋の使用可否／食料配布／喫煙等

- **共同生活上**のルール(例)

生活時間(起床・消灯・食事・放送等)／清掃／洗濯／ごみ処理／プライバシーの保護 等

- **その他必要とされるルール**(例)

トイレの使用(使用時・清掃時)／火気使用／夜間の警備体制について／ペットの飼育 等

人間関係づくりが避難生活の心身の健康に重要

- **人と人のつながりが強い方と比較して、つながりが弱い方は、睡眠障害及び心理的苦痛のリスクが約5倍高くなる可能性**が示唆されている

参考:東京法規出版「いのちと健康を守る 避難所づくりに活かす18の視点」より引用

25

【補足説明】

- 避難所生活に必要なルール例
 - 避難所生活は他者との共同生活になる為、様々なトラブルの発生が予想されます。平時と異なる被災生活では制約されることも多いため、ルールを定めることが必要です。状況に応じて必要なルールを決定していく必要があります。
- 人間関係づくりが避難生活の心身の健康に重要
 - 共同生活を送る中で、困ったときに助け合える環境を構築できるよう、人間関係づくりへの気配り（ひと声かけるなど負担の少ないものなどから始めてもよい）が必要です。

避難所生活上の課題の発生

避難生活は日常生活と全く異なるので、色々な課題への対応が必要となります

共通の課題

- **生活空間に制限が生じる**
プライバシーの確保が難しい、ライフライン(トイレ・浴室など)が使えないなど
- **衛生環境が著しく悪化する**
トイレ環境の悪化、清掃が行き届かないなど
- **健康問題が生じる**
エコノミークラス症候群、生活不活発病、感染症など
- **個別対応に限界がある**
配慮が必要な方への対応、ペットへの対応など
- **女性・くらし目線の配慮が行き届かない**
女性特有に配慮すべきことへの対応、性別固定役割、DV被害など

災害が起こってから考えるのではなく、事前に課題への対応を考えておきましょう

26

【補足説明】

- 避難所生活上の共通課題
 - 避難所生活をする中で起きる課題に対して、各役割ごとに順次対応していく体制が求められます。また、季節によっても発生する問題が変わります。その状況に応じて、問題の発生をあらかじめ想定しておくことが望ましいです。

2. 避難所の開設・運営 - まとめ -

- 避難所運営の中心的役割を担うために、安全確認やルールの設定等の必要性を理解する

27

【補足説明】

- 中項目「2. 避難所の開設・運営」で学んだことをまとめます。

まとめ

- 災害時にとるべき行動、避難所と避難場所の役割の違いを理解し、適切な行動をとる
- 避難所運営の中心的役割を担うために、安全確認やルールの設定等の必要性を理解する

28

【補足説明】

- この単元、「避難所開設・運営の流れと発生する課題」で学んだことをまとめます。

【本教材について】

- テーマ： 3. 避難所の運営を円滑に進めるには
- 単元名： 2 要配慮者への支援と災害ボランティアの受入
- 所要時間： 60分程度
- 準備：ワークで使用する資料とボールペン1本を参加者に配布して下さい。

自主防災組織等のリーダー育成研修

避難所の運営を円滑に進めるには

要配慮者への支援と災害
ボランティアの受入

学習目標と内容

●学習目標

避難所を円滑に運営するために必要な要配慮者への支援や災害ボランティアの受入について理解する

<目次>

- 要配慮者の地域ぐるみでの支援体制 P. 4～25
- 災害ボランティアの受入、被災地への応援協力 P.26～29

3

【補足説明】

- この単元の目標を伝える。

1. 要配慮者の地域ぐるみでの支援体制

要配慮者とは

要配慮者

高齢者、障がい者、乳幼児
その他の特に配慮を要する者

避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害時等に
自ら避難することが難しく、
特に支援が必要な者



避難支援等関係者

避難行動要支援者の
避難支援等に関係する者

どのような人が要配慮者か

- 高齢者、障がい者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人、セクシャルマイノリティなど

どのような人が避難行動要支援者か

- 介護が必要な高齢者や、一定程度の障害を持つ方、避難に支援が必要と判断される方
- 避難行動要支援者は、市区町村ごとに細かく規定されている

参考：内閣府防災「避難行動要支援者の避難行動に関する取組指針」を基に作成

5

【補足説明】

- 避難支援等関係者、要配慮者、避難行動要支援者の関係と自身の地域における該当者を平時から確認し、把握しておくことが大切です。
- 「ヘルプマーク」の人たちにも配慮が必要です。
 - ✓ ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。（JIS規格）

（参考）ヘルプマーク



災害時における要配慮者が抱える困難の例

災害時に要配慮者は様々な困難を抱えることになります

要配慮者	困難の例
避難所で生活している 高齢者	冬のような寒さから 体力が著しく低下 したり、環境の激変で 認知症状が悪化 した方がいた
身体に障がいを持つ方	視覚障がい者、聴覚障がい者等は 情報を得にくい 。車いす等の方は トイレに行くのも大変 だった
小さな子供がいる家庭	意見をなかなか言いづら <i>い</i> と感じていたため、 目安箱などを設置 して配慮した
服薬のある方	薬を いつどのくらい飲む のか、 どこの病院に通院 しているのかなどを 把握し対応 することが大変だった
外国人の避難者	言語の違いから、 間違ったニュアンスで伝わってしまう ことがあった

参考：社会福祉法人東京都社会福祉協議会「東日本大震災 高齢者、障害者、子どもを支えた人たち」を基に要約
参考：社会福祉法人東京都社会福祉協議会『災害に強い福祉』要配慮者支援活動事例集」を基に要約

6

【補足説明】

- 被災者情報を台帳のような形で管理することが望ましいです。その際、情報の管理はルールに基づき厳重に行うことが必要です。
- 実際の被災現場での意見を参考に、平時から要配慮者に対する対応や備えを検討しておく必要があります。

要配慮者の方が、避難生活においてどんなことに困るのか
考えてみましょう

7

【補足説明】

- 受講者に、「要配慮者の方が、避難生活においてどんなことに困るのか考えてみましょう」と投げかけます。
- （何人かの受講者を指名して、どのような要配慮者をイメージしたかを答えてもらってもよいでしょう。）
- 受講者の答えを受けて、「要配慮者（車いすの方、赤ちゃんを抱えた母親、外国人、目が見えない人、耳が聞こえないひと のいずれか）がどんなことに困るのでしょうか？」と、次のワークショップにつなげます。

複数のワークショップを用意しています。研修を行う地域の事情に合うワークショップを選んで下さい(60分の単元の場合は3つが標準的)。

車いすの方は、避難所での生活でどんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要でしょうか。

【補足説明】

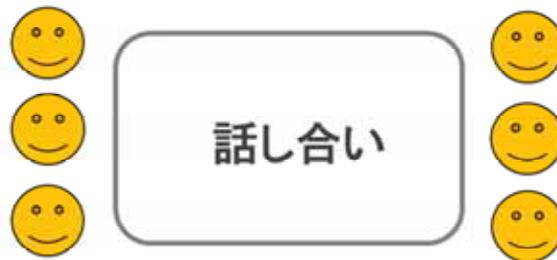
- 受講者に、「では、今から○つ目のワークショップを行います」と宣言します
- 「車いすの方は、避難所での生活でどんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要でしょうか」と投げかけます。
- (何人かの受講者を指名して、答えてもらってもよいでしょう。)
- 車いすの介助の経験のある方はおられますかなど質問し、答えてもらって、「では、これから皆さんで話し合ってください」と、次のグループ検討につながりやすいでしょう。



避難所の運営をイメージしましょう

【グループ検討】10分

- 避難所での生活において、車いすの方はどんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要になるでしょうか。グループで話し合ってみましょう。



9

【補足説明】

- 誰からでもいいので、発言を促す。
- 車いすで介助された方、ケガで車いすを使った経験がある方がいれば発言を促す。（ただし、他の参加者の発言も引き出したいため、特定に人にかたよらないように注意する。）
- 車いすには一人で乗ることができない方も多い。
- トイレなども専用のものでないと使いづらい。

車いすの避難者への対応

避難所で困ること

- 避難所内の移動やトイレが難しい場合がある
- 床面に座ることが難しい場合がある
- 脊髄を損傷している人は、感覚が無い上に体温調節が難しい場合がある

対応方法と連携・協力先(例)

- 居住スペースの通路側にスペースを確保し、移動距離を短くする
- トイレなどの介助は、未経験者や力が十分でない人が行くと事故につながる恐れがあるため、家族や経験者の協力を得ることが重要
- 避難生活が長期化する場合、福祉避難所への移送やホームヘルパー、介護福祉士、介護支援専門員などと連携・協力する

参考：京都府「福祉避難コーナー設置ガイドライン」(平成25年3月)

10

【補足説明】

- 車いすであることで困ることと、避難所であることで困ることの両方への対応が必要になります。
- 障がい者自身が、周囲に負担をさせていると感じ、自宅に戻ってしまう事例もあります。
- 避難所のバリアフリー化というハード面、対象者への対応方法検討というソフト面の両方から支援を行う必要があります。

複数のワークショップを用意しています。研修を行う地域の事情に合うワークショップを選んで下さい(60分の単元の場合は3つが標準的)。

赤ちゃんを抱えた母親の方は、避難所での生活で、どんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要でしょうか。

11

【補足説明】

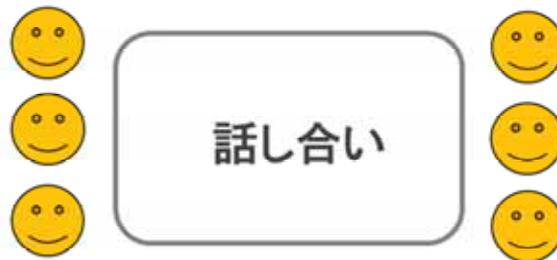
- 受講者に、「では、今から〇つ目のワークショップを行います」と宣言します。
- 「赤ちゃんを抱えた母親の方は、避難所での生活で、どんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要でしょうか。」と投げかけます。
- (何人かの受講者を指名して、答えてもらってもよいでしょう。)
- 「女性ではなく男性の方はどう思いますか？」など質問し、答えてもらって、「では、これから皆さんで話し合ってください」と、次のグループ検討につながりやすいでしょう。



避難所の運営をイメージしましょう

【グループ検討】10分

- 避難所での生活において、赤ちゃんを抱えた母親の方はどんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要になるでしょうか。グループで話し合ってみましょう。



12

【補足説明】

- 誰からでもいいので、発言を促す。
- 子育てした経験から（男女問わず）発言を促す。（どうした点が困るのかを具体的に発言してもらおう。）
- 赤ちゃん特有の問題という視点で考えてみる。
- 主として母親が行うことが多いことを考えてみる。

乳幼児を持つ保護者への対応

避難所で困ること

- プライバシーを守れる場所が必要(授乳室、おむつ交換室)
- 哺乳瓶の消毒が困難な場合がある
- 乳児のための必需品不足(粉ミルク、おむつ、おしりふきなど)

対応方法と連携・協力先(例)

- 授乳スペースやおむつ交換スペース等を確保する
- 哺乳瓶の煮沸消毒や薬液消毒ができないときは、使い捨ての紙コップなどを活用して少しずつ飲ませる(硬水は避ける)
- おむつが無い場合は、タオルを代用する
- 避難生活が長期化する場合、医療機関関係者、保健師、保育士などと連携・協力する

参考:京都府「福祉避難コーナー設置ガイドライン」(平成25年3月)

13

【補足説明】

- 乳幼児を持つ保護者であることで困ることと、女性であることで困ることの両方への対応が必要になります。
- 支援物資の受け取りも、乳幼児がいると受け取りに遅れることがあるなど配慮する必要があります。
- 必需品物資の備蓄状況や受け入れ予定などを対象者へ共有するとよいです。

複数のワークショップを用意しています。研修を行う地域の事情に合うワークショップを選んで下さい(60分の単元の場合は3つが標準的)。

日本語が話せない外国人の方は、避難所での生活で、どんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要でしょうか。

14

【補足説明】

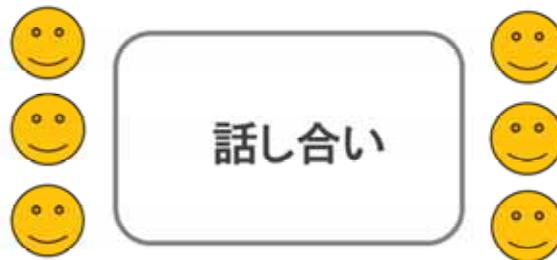
- 受講者に、「では、今から〇つ目のワークショップを行います」と宣言します。
- 「日本語が話せない外国人の方は、避難所での生活で、どんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要でしょうか。」と投げかけます。
- (何人かの受講者を指名して、答えてもらってもよいでしょう。)
- 「外国人と接して困ったことなどないですか？」あるいは、「外国人からこのような困ったことを聞いた」など質問し答えてもらって、「では、これから皆さんで話し合ってください」と、次のグループ検討につながりやすいでしょう。



避難所の運営をイメージしましょう

【グループ検討】10分

- 避難所での生活において、日本語が話せない外国人の方はどんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要になるでしょうか。グループで話し合ってみましょう。



15

【補足説明】

- 誰からでもいいので、発言をうながす。
- 外国人と接した経験から発言を促す。
- 自分が海外で災害にあった場合を想像してみる。
- 使えるツールにはどんなものがあるか考えてみる。

日本語が話せない外国人への対応

避難所で困ること

- 言葉の壁で情報が得られないため、ルールの理解など**意思疎通が難しい**
- **宗教や習慣の違い**で誤解が生じることがある

対応方法と連携・協力先(例)

- スマートフォンなどの翻訳機能を活用する
- やさしい日本語やボディランゲージを活用し情報提供する
- 看板や張り紙はイラストや図を中心に分かりやすく表示する
- 宗教上食べられない食材などを本人に確認して対応する
- 通訳ができる方(避難者、ボランティアなど)や日本語が理解できる外国人の避難者などと協力・連携する

参考:京都市「福祉避難コーナー設置ガイドライン」(平成25年3月)

16

【補足説明】

- 災害に関する知識や経験がない場合があり、日本人よりも不安になりやすいことを念頭におくことが必要です。母国語で話すと安心するため、同国出身同士で集まって大きな声で話すこともあります(不安解消の仕方でも国や文化によって異なります)。避難所のルールを伝えれば理解してくれます。
- 平時から地域に住む外国人との接点を作っておくことも大切です。

複数のワークショップを用意しています。研修を行う地域の事情に合うワークショップを選んで下さい(60分の単元の場合は3つが標準的)。

視覚障がい者の方は、避難所での生活で、どんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要でしょうか。

17

【補足説明】

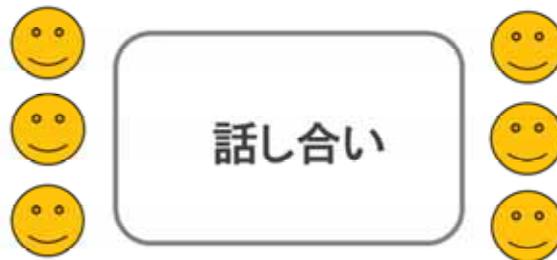
- 受講者に、「では、今から○つ目のワークショップを行います」と宣言します。
- 「視覚障がい者の方は、避難所での生活で、どんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要でしょうか。」と投げかけます。
- (何人かの受講者を指名して、答えてもらってもよいでしょう。)
- 「避難所がどういうところなのかイメージして考えてみて下さい」など質問し答えてもらって、「では、これから皆さんで話し合ってください」と、次のグループ検討につながりやすいでしょう。



避難所の運営をイメージしましょう

【グループ検討】10分

- 避難所での生活において、視覚障がい者の方はどんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要になるでしょうか。グループで話し合ってみましょう。



18

【補足説明】

- 誰からでもいいので、発言を促す。
- 視覚障がい者と接した経験から発言を促す。
- 避難所のイメージをもとに話し合ってもらおう。
- どのように情報を伝えるかを考えてもらおう。

視覚障がい者の避難者への対応

避難所で困ること

- 視覚による状況判断ができない為、避難所内での各所への移動が困難
- 掲示物や案内板などから情報収集することができない

対応方法と連携・協力先(例)

- 壁伝いにトイレなどに行くことができるような居住スペースの確保
- 順路に手すりなどを設け、移動経路上に障害物を置かない
- 放送等による情報伝達
- 驚かせることのないよう、正面から話しかける配慮
- 点字タイプライターの手配
- パソコンなどで読上機能を使えるように資料のテキスト形式データを用意

19

【補足説明】

- 健常者と比べ新しい情報を入手しづらいことを理解した上で、配慮を心掛ける必要があります。
- 視覚障がい者にとっては、避難所では非常に困難な状況におかれてしまうため、ときどき声をかけるなどの配慮が求められます。

複数のワークショップを用意しています。研修を行う地域の事情に合うワークショップを選んで下さい(60分の単元の場合は3つが標準的)。

聴覚障がい者の方は、避難所での生活で、どんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要でしょうか。

20

【補足説明】

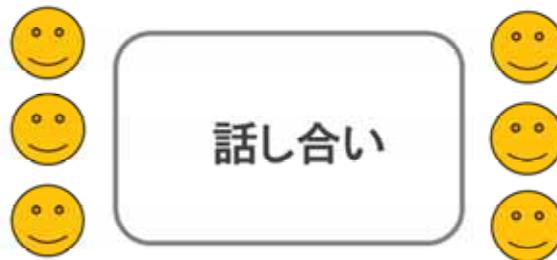
- 受講者に、「では、今から○つ目のワークショップを行います」と宣言します。
- 「聴覚障がい者の方は、避難所での生活で、どんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要でしょうか。」と投げかけます。
- (何人かの受講者を指名して、答えてもらってもよいでしょう。)
- 「音で伝えることなどどのようなことがあるでしょうか？」など質問し答えてもらって、「では、これから皆さんで話し合ってください」と、次のグループ検討につながりやすいでしょう。



避難所の運営をイメージしましょう

【グループ検討】10分

- 避難所での生活において、聴覚障がい者の方はどんなことに困るでしょうか。また、どんな支援が必要になるでしょうか。グループで話し合ってみましょう。



21

【補足説明】

- 誰からでもいいので、発言を促す。
- ✓ 音で伝えることが聞こえなかった経験などを投げかけ、その回答から発言を促す。
- ✓ 音が聞こえないことで、どのようになる可能性があるのか（孤立してしまうなど）話し合ってもらおう。
- ✓ 耳が聞こえない方がいるのかどうか、どのように見分けるのか。
- ✓ どのように情報を伝えるかを考えてもらおう。

聴覚障がい者の避難者への対応

避難所で困ること

- 音声による情報が伝わらない
- 外見からは障害があることが分からない
- コミュニケーションがとりづらい為、ストレスを抱えやすい

対応方法と連携・協力先(例)

- 手話通訳者などの確保
- 必要な情報は、リーフレットなどの印刷物や書き物によって伝達
- 積極的なコミュニケーションをとるよう配慮する
- 支援者の識別表示(帽子・ジャンバー等)を用意
- 「手話通訳・要約筆記が必要な人はいますか」などの張り紙を用意

22

【補足説明】

- 健常者と比べ新しい情報を入手しづらいことを理解した上、配慮を心掛ける必要があります。
- 聴覚障がい者本人に聴覚障がい者であることが分かる目印(スカーフ、リボンなど)を付けてもらうとコミュニケーションがとりやすいです。
- テレビを設置した場合、衛星放送の(認定NPO法人)障害者放送通信機構「目で聴くテレビ」では聴覚障がい者のために手話、字幕による放送を行っています。
- 聴覚障がい者用情報受信装置(CS放送受信機)「アイ・ドラゴン4」というものもありますので、活用するとよいです。

要配慮者ごとの配慮のポイント

要配慮者のそれぞれの特性に応じた、配慮や支援が必要になります

困りごとを抱える方	困りごと	必要な配慮/支援(例)
肢体不自由者	避難所を安全に利用できない等	介助者や支援者の確保等
難病患者	特殊機器/受診を要する等	常時使用する医療機器や薬の調達等
視覚障がい者	目視による状況把握ができない等	手すりの設置、障害物の撤去等
聴覚障がい者	音声による情報が伝わらない等	印刷物で伝達、手話通訳者の確保等
高齢者	体調を崩しやすい等	優先的な安否確認と避難誘導等
妊産婦や乳幼児	素早い行動ができない、授乳等	介助者や支援者の確保等
外国人	コミュニケーションが困難等	ピクトグラムの活用、通訳の確保等

23

【補足説明】

- 要配慮者のそれぞれの特性を知り、その特性に合わせた配慮や支援が必要であることを説明します。
- これらの特性を台帳等で管理することが望ましい。その際、台帳の管理は個人情報を扱うため厳重に行う必要があります。

配慮が必要な方への対応

配慮が必要な方には、健康状態や困っていることなど、本人や家族から丁寧に話を聞き、必要な支援を行いましょう

配慮が必要な方への対応

- **まずヒアリングを実施**

ヒアリング後に実施

- 段差の解消や外国語による避難所内情報の提供など、環境整備の検討
- 避難者同士の見守り体制の確保(家族や支援者が一時的に離れることができるような配慮)

専門的な介護・医療・支援などが必要となる場合(例)



- 福祉避難所や病院への移動を検討する
- 要配慮者の状況を詳しく引き継げるよう、避難所での聞き取り記録の整理
- 福祉避難所等への移動手段について、福祉タクシーや施設の車の利用などの検討・確保

参考:東京都「避難所管理運営の指針 解説版」を基に作成

24

【補足説明】

- 避難者カードや、相談窓口、医師・保健師、ケアマネージャー等の巡回相談の機会を通じて本人や家族から丁寧に聞き取りを行う必要があります。
- 個室などを用意し、プライバシーに配慮します。
- 外見からでは分かりにくい「精神的なケア」についても配慮が求められます。
- 避難生活の長期化で支援の必要性が高い要配慮者についても理解しておく必要があります。
 - (例) 1 慢性疾患患者、持病のある方(生活習慣病、虚弱高齢者など)
 - (例) 2 集団生活に馴染むことが困難な方(精神疾患患者・認知症患者・発達障害児・乳幼児・妊産婦など)

1. 要配慮者の地域ぐるみでの支援体制 - まとめ -

- 要配慮者それぞれの事情にあわせて必要な配慮や支援を行うことが必要

25

【補足説明】

- 中項目「1. 要配慮者の地域ぐるみでの支援体制」で学んだことをまとめます。

10分

2. 災害ボランティアの受入、被災地への応援協力

様々な活動を支援するボランティア

災害ボランティアは、被災地で多様な支援活動を行い、活躍しています

活動例

水害の際の泥出し

暮らしに必要な情報の提供支援、家の片付け

避難所でのお手伝い(炊き出し、洗濯など)

話し相手、足湯、子どもの遊び相手、託児代行

ペットの世話

暮らしのお手伝い(お買い物、家事手伝い、家庭教師など)

配食サービス、生活物資等の配布

被災された人たちに元気になっていただくための交流機会づくり、イベント開催

暮らしの再建のための専門家の相談会、勉強会

復興期における地域おこしのお手伝い など



家屋周辺の泥出しをしている様子(福井県)
写真提供: 藤本浩介



崩れた土蔵の片付けをしている様子(石川県輪島市)
写真提供: 黒澤司



家屋内外の片付けをしている様子(宮城県)



現地に到着したボランティアバスの様子
写真提供: 特定非営利活動法人みえ防災市民会議

参考: 内閣府「地域の「受援力」を高めるために(<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/pdf/juenryoku.pdf>)」より引用

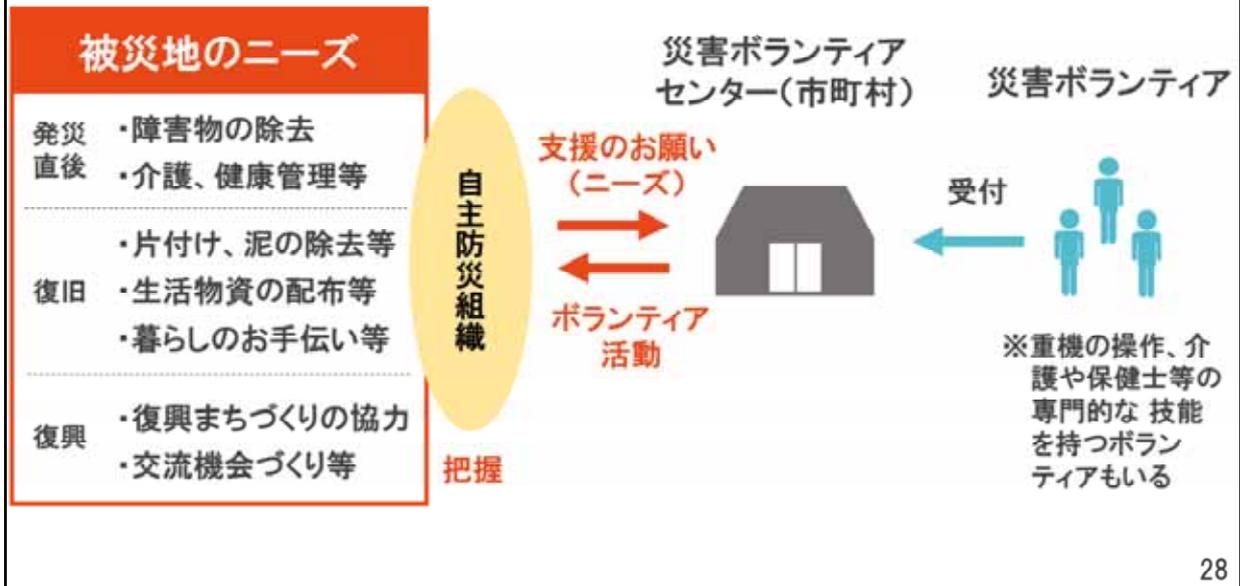
27

【補足説明】

- 災害ボランティアは、被災した地域の復旧や復興、被災された人たちへの寄り添いやお手伝いなどに大きな役割を果たします。
- 地域外のボランティアの力をうまく引き出すことは、被災地の復旧や復興を早めるなど、地域防災力を高めることにつながります。
- 災害ボランティアの活動の例を写真でみていきます。
 - ✓ 家屋周辺の泥出しをしている様子(福井県)...水害時の活動
 - ✓ 崩れた土蔵の片付けをしている様子(石川県輪島市)...地震の時の活動
 - ✓ 家屋内外の片付けをしている様子(宮城県)
 - ✓ 現地に到着したボランティアバスの様子
- ボランティアの活動の重要性は災害対策基本法にも明記されており、国・地方公共団体はボランティアとの連携に努めなければならないと規定されています。

ボランティアを受け入れる

時間の経過とともに支援のニーズが変わることを把握して、必要なボランティアを受け入れましょう
平時から話し合っておくことが重要です(受援力)



28

【補足説明】

- ボランティアに支援をお願いする際には、そのとき、どんな支援が必要とされているのかという地域のニーズをできるだけ具体的に伝えることが重要です。
- 発災直後から、復旧、復興と時間の経過とともに、地域のニーズは変わっていきますので、その把握のための情報収集も重要です。

2. 災害ボランティアの受入、 被災地への応援協力 - まとめ -

- 災害ボランティアによる活動は重要であり、平時からボランティアを受け入れるためのニーズを把握することが重要

29

【補足説明】

- 中項目「2. 災害ボランティアの受入、被災地への応援協力」で学んだことをまとめます。

まとめ

- 要配慮者それぞれの事情にあわせて必要な配慮や支援を行うことが必要
- 災害ボランティアによる活動は重要であり、平時からボランティアを受け入れるためのニーズを把握することが重要

30

【補足説明】

- この单元、「要配慮者への支援と災害ボランティアの受入」で学んだことをまとめます。